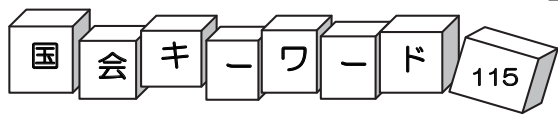


参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	国会キーワード「本会議でのコロナ対策」
著者 / 所属	手島 望 / 議事部議事課
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	437号
刊行日	2021-7-30
頁	183
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20210730.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。



本会議でのコロナ対策

本会議においては、まず、議場において議員、職員等がそれぞれ徹底する新型コロナウイルス感染症対策として、第201回国会（常会）の令和2年4月2日、手指衛生の徹底及びマスクの着用について持ち回りの議院運営委員会理事会（以下「議運理事会」という。）申合せが行われています。

手指衛生については、申合せに先立つ同年3月6日以降、議場出入口各所に消毒液が設置されていましたが、申合せにおいては更に「本会議場に入場する議員、職員等全ての者は、入場前に、アレルギーがある場合等の特別な事情がある場合を除き、消毒液による手指消毒を行うこと」とされました。

マスクの着用については、4月2日当初の申合せにおいては「本会議場において、議員、職員等は、マスクの着用を努めること」とされていましたが、同年10月23日、「マスクを着用すること」と改められています。

議場等での密集を避ける新型コロナウイルス感染症対策としては、まず、本会議の開会や散会の際の議場出入口の混雑緩和のため、議運理事会の合意に基づき同年3月6日から、通常開扉される議場南側の出入口に加え、議場東側及び西側の出入口も開扉されることになりました。

また、本会議中の密集を避けるため、議場全体を使用して間隔を空けた議席配置となりました。参議院の議場には、演壇を中心にして半円形に全部で460席が配列されていますが、コロナ禍以前は、このうち中央に位置する255席を議席として使用していました。同年4月9日の議運理事会の合意に基づき、以降、中央に詰めて配席するのではなく、前後列や両脇の議席も含めた議場全体の議席を使用した上で、原則1～2席ずつ間隔を空けた議席配置となっています。また、速記者は出場しないこと、大臣席後方の事務局職員の人数を減らすことも合意されました。本会議に速記者が出場しないのは、確認できる限り初めてのこととなりました。議場全体の議席を使用することに伴い、押しボタン式投票装置の備え付けられていない議席も使用することとなり、議案等の採決は、原則として起立採決とすることも同日の議運理事会で合意されました。

記名投票、内閣総理大臣の指名等の際の氏名点呼についても第202回国会（臨時会）以降、登壇の際に議場前方等で密集するのを避けるため、通常よりも時間を掛けて氏名点呼を行っています。

なお、第201回国会（常会）の令和2年度第1次補正予算及び第2次補正予算の際には、全大臣が出席する例となっている予算の議事及び大臣演説の議事について（参議院先例347号）、議運理事会の合意に基づき出席大臣を限定し、内閣総理大臣、財務大臣（財政演説・質疑にあつては、加えて質疑者要求大臣）が出席することとなりました（第203回国会（臨時会）の所信演説から先例どおり全大臣が出席）。

てしま のぞむ
(手島 望・議事部議事課)